

三郷市長 へ

年 月 日

申出者 (法人の場合は 所在、名称及び代 表者名及び閲覧 事項を取り扱う 所属課名、活動の 責任者の住所、氏 名、並びに法人閲覧 事項取扱者の氏 名)	住所				
	氏名			電話 ()	
	所属 課名	責任 者	住所		
			氏名		
法人閲覧事項取扱者(注1)		氏名			
委託者 (法人の場合は 所在、名称及び代 表者名)	住所				
	氏名			電話 ()	
閲覧希望日	年 月 日 () 午前 午後 一日				
閲覧申出に係 る住民の範囲	住所	* 個人特定以外の場合、閲覧地域(町名)を記載			
	氏名	* 個人特定以外の場合、生年月日の範囲・性別を記載			
閲覧項目 (で囲む)	1. 住所 2. 氏名 3. 性別 4. 生年月日				
閲覧事項の利 用の目的 (どんな目的の ため、閲覧項目を どの様に使うか)	----- -----				
閲覧者 * 申出者と 同じ場合は <input checked="" type="checkbox"/> してくだ さい。 <input type="checkbox"/>	住所				
	氏名		印	申出者との関係	
	身分証明書 * 有効期限 内の証明書 に限ります。	住民基本台帳カード(写真付き) 運転免許証 旅券 その他官公署が発行した顔写真付の証明書() 回答書及び健康保険証等()			識別番号

(注1) 閲覧者及び所属課のうち、実際に閲覧事項を取り扱う者を記入してください。

(注2) 申出に必要な添付書類等は裏面をご覧ください。

閲覧手数料の額	転記した人数 × 300円 = 円
	* 転記がなかった場合は、転記した人数を1人とし計算する。
転記内容検証	住民一覧帳票複写

(様式第3号裏面)

添付書類

- 1 閲覧事項の管理の方法
 - * 閲覧により知り得た情報の保管や、不要となった場合の廃棄の方法、時期等。
- 2 個人情報取扱事業者については、上記管理の方法を含む個人情報の安全管理規定(プライバシーポリシー等)
- 3 統計調査、世論調査、学術研究その他の調査研究の場合は、調査表等の写し、調査研究の実施体制、及び社会還元に至るまでの成果の取扱い
- 4 誓約書(様式第4号)
- 5 申出者が法人の場合は、法人登記事項証明書又は事務所概要
- 6 法第11条の2第1項第3号に規定する特別の事情による閲覧申出については、閲覧が必要な理由を明らかにする書類
- 7 住民基本台帳カード又は旅券、運転免許証その他官公署が発行した免許証、許可証若しくは資格証明書等(本人の写真が貼付されたものに限る。)であって閲覧者が本人であることを確認できる書類の写し。ただし、当該書類を持たない閲覧者にあつては、当該閲覧者の住民登録地に郵送で照会したその回答書(様式第5号)及び健康保険証などの写し。

留意点

- 1 特別の請求がない限り、ドメスティック・バイオレンス(配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律(平成13年法律第31号。以下「配偶者暴力防止法」という。)第1条第1項に規定する配偶者からの暴力をいう。以下同じ。) ストーカー行為等(ストーカー行為等の規制等に関する法律(平成12年法律第81号。以下「ストーカー規制法」という。)第7条に規定するストーカー行為等をいう。以下同じ。) 児童虐待(児童虐待の防止等に関する法律(平成12年法律第82号。以下「児童虐待防止法」という。)第2条に規定する児童虐待をいう。以下同じ。)及びこれらに準ずる行為の被害者で支援措置を講じているものを含まない請求であるとみなします。
- 2 個人情報取扱事業者については、個人情報保護法に基づき、利用目的による制限、安全管理措置、第三者提供の制限等の義務が課せられます。
- 3 申出者の氏名、閲覧年月日、閲覧申出に係る住民の範囲及び閲覧事項の利用の目的は、法第11条の2第1項第3号に掲げる閲覧を除き、公表されます。

その他

- 1 個人である申出者は、当該申出者及び閲覧者以外の者に関覧事項を取り扱わせることが必要な場合には、個人閲覧事項取扱者を申し出ることができます。